

# 教育実習受入れについて

群馬県立しらがね特別支援学校（以下、本校）で教育実習を希望される方は、以下の要項に従ってお申し込みください。

## 1 許可条件

- (1) 群馬県内出身者であるか、または群馬県内の大学に在籍をしていること。
- (2) 特別支援教育の教職を志望し、教員採用試験を受験予定であること
- (3) 規定の期間内に申込を行っていること
- (4) 人物・成績とも妥当と認められること
- (5) 麻疹の抗体を有していること

## 2 受入人数

受入れ人数は2名程度とし、面接によって決定します。

※ 先着順ではありません。

## 3 教育実習の期間

9月上旬から10月下旬

## 4 申込受付期間

実習前年度の4月1日から4月末日まで（土・日・祝日を除いた日）

受付期間は9：00～15：00までとします。

※ 12：00～13：00を除く。

※ 申込受付期間外は、その理由によらず、原則として申込は受け付けません。

## 5 申込手続きの流れ

- (1) 本人が上記申込受付期間までに本校へ電話連絡をし、教育実習担当に教育実習希望の旨を申出てください。その後、指定された期日までに、郵送により履歴書を提出してください。
- (2) 申請に基づき、教育実習担当が面接（5月実施）を行います。後日受入れの可否について、電話にて連絡をします。
- (3) 受入れを認められた場合、各大学は、本校学校長宛に「教育実習依頼書」及び「教育実習内諾書」を郵送により提出してください。
- (4) 大学からの依頼により、正式に内諾書を発行します。

## 6 その他

- ・ 受入れ人数の制限があります。実習を辞退することがないよう、よく検討してから申込をしてください。
- ・ 本校の「教育実習要項」や教育実習事前指導の日程等は、内諾後に実習生本人に郵送にて送付します。